

令和 2 年度第 2 回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和 2 年 4 月 2 8 日
 担当部・課：福祉部福祉総務課〔内線 2 4 5 2〕

① 件 名							
特別定額給付金事業の実施について							
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）							
<p>【背景】</p> <p>令和 2 年 4 月 2 0 日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、感染防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることとなり、総務省に特別定額給付実施本部を設置、併せて特別定額給付金の概要が公表された。</p> <p>なお本事業は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言が発出され、雇用・所得環境に影響が及び求人減少、派遣契約や採用内定の取消等が行われている現状を鑑み、緊急的な経済対策として実施されるものである。</p> <p>【目的】</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、感染防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に実施する。</p>							
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性							
<p>【根拠法令】</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 2 4 年法律第 3 1 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市新型インフルエンザ等対策行動計画</p>							
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）							
令和 2 年 4 月 2 0 日 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の閣議決定							
⑤ 主な内容							
1. 給付対象者	基準日（令和 2 年 4 月 2 7 日）に住民基本台帳に記録されている者 ※外国人登録者含む。						
2. 受給権者	給付対象者の属する世帯の世帯主						
3. 給付額	給付対象者 1 人につき 1 0 万円						
4. 申請方法	① 郵送申請 受給権者（世帯主）宛に郵送された申請書に振込先口座（受給権者名義）を記入し、口座の確認書類の写しと本人確認書類の写しを添え、市に郵送する。 ② オンライン申請（マイナンバーカード所持者が利用可能） マイナポータルから振込先口座を入力した上で、口座の確認書類をアップロードし、電子申請（電子署名により本人確認とし、本人確認書類は不要）						
5. 申請期限	郵送申請受付開始日から 3 か月以内						
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）							
<p>【影響・効果】</p> <p>市民の家計への支援を行うことができる。</p> <p>【財源措置】</p> <table> <tr> <td>・事業費</td> <td>1 4, 1 8 0, 0 0 0 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事務費</td> <td>1 2 4, 5 0 0 千円</td> <td>（国補助 1 0 / 1 0）</td> </tr> </table>		・事業費	1 4, 1 8 0, 0 0 0 千円		・事務費	1 2 4, 5 0 0 千円	（国補助 1 0 / 1 0）
・事業費	1 4, 1 8 0, 0 0 0 千円						
・事務費	1 2 4, 5 0 0 千円	（国補助 1 0 / 1 0）					

⑦ 他自治体の政策との比較検討
全国市区町村において実施（全国市区町村において同一の支給要件及び支給額）
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>【補正予算について】 関係補正予算案について、次回開催される市議会に提案する。</p> <p>【要綱・周知等について】 令和2年5月 特別定額給付事業要綱の制定 市ホームページ等により周知 オンライン・郵便による申請受付開始 給付金支給開始</p>
⑨ その他